

平成28年度

豊能町財務書類

統一的な基準

1. はじめに

地方公共団体の会計は、予算の適正で確実な執行を目的として現金による収入または支出を記帳の基準とする現金主義を採用しています。

しかし、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たすため、財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を開示することが求められています。

これまで豊能町の財務書類は、総務省方式改訂モデル（以下改訂モデルという）という方式により作成していましたが、改訂モデルは、固定資産台帳の整備を必須とせず、決算統計の数値により積算しているため、自治体の財務状況を適切に反映していないのではないかという課題がありました。そこで、平成27年度から29年度までの3年間で、固定資産台帳の整備を含めた統一的な基準による財務書類を作成するよう国からの要請があり、このたび平成28年度決算について、統一的な基準による財務書類を作成しました。

2. 財務書類とは

財務書類とは、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表から成り立っています。

貸借対照表とは、会計年度末時点で、自治体が保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄われているかを対照表示したものです。資産合計額と負債・純

資産合計額が一致し、左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれます。

行政コスト計算書とは、一会計期間（4月1日から翌年の3月31日）における1年間の行政活動のうち、資産の形成に結び付かない行政サービスに係る経費（経常行政コスト）とその行政サービスの直接の対価として得られた財源（経常収益）を対比させた財務書類です。

純資産変動計算書とは、一会計期間において、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。

資金収支計算書（キャッシュ・フロー計算書）とは、一会計期間における歳計現金（＝資金）の出入りを性質の異なる3つの区分（活動）に分けて表示した財務書類です。

- ・ 日常の行政活動による資金収支の状況を表す「業務活動収支」
- ・ 投資事業に伴う資金の使途とその財源等を表す「投資活動収支」
- ・ 地方債の借入や償還金の返済による資金の出入りを表す「財政活動」

の3つに区分されています。

3. 豊能町の財務書類

豊能町の財務書類は、以下のとおり作成しています。

（1）作成書類

- ① 一般会計等財務書類… 地方財政統計上統一的に用いられる普通会計の財務書類で、豊能町の場合は一般会計のみとなります。
- ② 全体財務書類…………… 一般会計等と、特別会計（公営企業会計含む）を対象としたもので、豊能町の場合は、「一般会計」「国民健康保険特別会計」「診療所特別会計」「後期高齢者医療特別会計」「介護保険特別会計」「下水道事業特別会計」「生活排水処理事業特別会計」「水道事業会計」が対象となります。
- ③ 連結財務書類…………… 全体財務書類と、一部事務組合、広域連合等を対象としたもので、豊能町の場合は、「猪名川上流広域ごみ処理施設組合」「豊能郡環境施設組合」「大阪府後期高齢者広域連合」「大阪広域水道企業団」が対象となります。

- （2）対象年度……………平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。平成29年5月31日までの出納整理期間を含みます。）

4. 貸借対照表

[資産の部]

「資産」は大きく「固定資産」、「流動資産」に分類されます。

1 固定資産

「固定資産」は(1)「有形固定資産」、(2)「無形固定資産」及び(3)「投資その他の資産」から構成されています。(1)「有形固定資産」とは、長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるもので、土地、建物、工作物などが該当します。また、土地以外の資産に係る減価償却費の累計額を計上しています。(2)「無形固定資産」は、固定資産のうち主に財務会計システムなどのソフトウェアの資産を計上しています。また、この資産に係る減価償却費は、直接法で処理されるため、減価償却累計額として表示されません。(3)「投資その他の資産」は、公営企業や第三セクター等への出資金や貸付金、基金（町の貯金）、長期延滞債権（回収期限到来後、1年以上経過した債権）、徴収不能引当金などの資産を計上しています。

2 流動資産

「流動資産」には、現金、必要に応じてすぐに使える基金、税金等の未収金が計上されます。(1)「現金預金」は、会計年度末における現金残高を表しています。(2)「未収金」は、本来平成28年度中に収入しなければならない債権です。(3)「基金」は財政調整基金など将来の収入減や不測の支出、地方債の償還に備えて積み立てている基金です。(4)「棚卸資産」は売却を前提とした物品等の会計年度末の在庫です。また、「投資その他の資産」と同様に、一定の金額を(4)「徴収不能引当金」として計上しています

[負債の部]

1 固定負債

町が支払わなければならない債務の金額を表す負債の内、翌年度以降に支払や返済が行われる予定のものを「固定負債」といいます。(1)「地方債」には、町の借金である地方債の内、翌々年度（今回は平成30年度）以降に償還されるものが計上されます。(2)「長期未払金」とは、既に物件の引渡しやサービスの提供を受けたもので、まだ支払っていない額などを計上しています。平成28年度は計上していません。(3)「退職手当引当金」は、町の職員全員が仮に平成28年度末時点で退職した場合に必要な退職手当額を計上しています。

2 流動負債

「流動負債」とは、負債の内、1年以内に支払や返済をしなければならないものです。(1)「1年内償還予定地方債」は、地方債のうち平成29年度に償還予定の金額で、「固定負債」の「地方債」との合計が、町の地方債（借金）残高となります。(2)「未払金」は、翌年度（平成29

年度)に支払う義務のある債務ですが、平成 28 年度は該当ありません。(3)「賞与等引当金」は、翌年度(平成 29 年度)に支給される賞与のうち平成 28 年度の勤労に対し支給される金額です。

[純資産の部]

1 固定資産等形成分

「固定資産等形成分」とは、固定資産の額に流動資産における短期貸付金や基金を加えた額を計上しています。

2 余剰分(不足分)

「余剰分(不足分)」とは、純資産合計額のうち、「固定資産形成分」を差し引いた金額を計上しています。

5. 行政コスト計算書

行政コスト計算書では、資産形成に結びつかない 1 年間の行政サービスを提供するために要した経費の金額を「経常費用」または「臨時損失」で表わし、施設利用料など主に行政サービスの過程で得られた受益者負担などを「経常収益」または「臨時利益」で表します。

「経常費用」は、「人件費」や「物件費」など、要した経費の性質ごとに区分して計上されています。なお、行政サービスを提供する上で最も重要な財源である税金は経常収益に含めないため、行政コスト計算書における収支「純行政コスト」は、一般的には大幅なコスト超過になります。

6. 純資産変動計算書

1 概要

純資産は、今までの世代が負担してきた部分で、「純資産変動計算書」は、純資産(「資産-負債」)が 1 年間でどのように変動したかを表示するものです。

2 純行政コスト

行政コスト計算書の「純行政コスト」を計上します

3 財源

「税金等」は、地方税、地方交付税及び地方譲与税等をいいます。また、「国県等補助金」は、

国庫支出金及び府支出金等をいいます。

4 固定資産等の変動（内部変動）

「有形固定資産等の増加」は有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額をいいます。

「有形固定資産等の減少」は有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入（元本分）、除却相当額等をいいます。

「貸付金・基金等の増加」は、貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等形成のために支出した金額をいいます。

「貸付金・基金等の減少」は貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額をいいます。

7. 資金収支計算書

1 概要

資金収支計算書とは、実際の現金の流れを見る財務書類のことです。一般企業ではキャッシュフロー計算書と呼ばれています。地方公共団体の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的としています。

「業務活動収支」は日常の行政活動による資金収支の状況を表します。一般企業では営業活動によるキャッシュフローを表します。

「投資活動収支」は投資事業に伴う資金の用途とその財源を表します。主に固定資産の取得・処分等及び基金の積立・取崩等に係るキャッシュフローをいいます。

「財政活動」は地方債の借入や償還金の返済による資金の出入りを表します。